

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年12月25日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年12月25日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	プロセス計算機データー伝送装置(中継WS2)において、「計算機軽故障」及び「計算機重故障」警報の発生が認められたため、原因調査・対策検討。	GⅢ	
2	4号機	燃料プール冷却浄化系保持ポンプ(A)出入口差圧指示計において、ダウンスケール(指示値の目盛板下限値未満)が認められたため、当該差圧指示計を点検・修理。	GⅢ	
3	その他	当所構内にて保有している電源車において、発電機潤滑油タンク下方に潤滑油のしみ(日常管理範囲内の微少なしみ)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	対象外	